

○愛南町行政区に関する規則

平成18年3月20日規則第7号

別表（第2条、第4条関係）

内海地域

行政区		行政区		行政区	
網代	本網代	家串		柏	北原
	本谷	平瀨			奥
	荒檜	須ノ川	奈呂		梶屋敷
魚神山	はな舞		法原	脇田上	
	西泊	畑・灘	脇田下		
	西舞	奥・駄場			
	真浦	柏崎		柏崎上組	
	金毘羅			柏崎下組	
	走下			立石上組	
	船越		立石下組		
油袋					

御荘地域

行政区	行政区	行政区
菊川第1	上町	深泥
菊川第2	馬場	防城成川
菊川第3	下永ノ岡	赤水
菊川第4	上永ノ岡	高畑
平山	節崎	尻貝
長洲	馬瀬	奥の谷
長崎	和口第1	中の谷
貝塚	和口第2	高手
八幡野	長月第1	灘前
本町	長月第2	左右水
寺新町	長月第3	猿鳴
栄町	長月第4	

城辺地域

行政区	行政区	行政区
僧都	石井手	蓮乗寺
山出	伊勢町	脇本
梶郷上	矢の町 1	中玉
梶郷下	矢の町 2	大浜
大道上	矢の町 3	柿ノ浦
大道下	中町上	敦盛
檜床	中町下	岩水
樋口	北裡	垣内
西柳	後 1	東浜
岡	後 2	中組
中緑	後 3	奥前
当時	清水	西浜
下緑	沖 1	鼻前
左谷	沖 2	鮪越
太場	松本	古月
豊田	久保	日土
神越	鳥越	大寿浦
中の谷	中原	真浦
鼻	土居	西真浦
下長野	三島団地	新浦

一本松地域

行政区		行政区		行政区	
正木	下組第一	小山	東小山	上大道	東一
	下組第二		本村第一		東二
	徳田		本村第二		西一
	宮川		坂石		西二
	本村	中川	新田	満倉	坪浜
	御在所		大又		西組
	大駄場		影平	一本松	東部第一
	太田		名本		東部第二
増田	亀之串	奈呂	南部		
	八人組	光野	西部		
	東中屋	茶堂	北部		
	西中屋	広見	弓張		
	東中組		古宅		
	中組		駄場		
	西中組		岡駄場		
	広岡		名路		
	内尾串第一		向山		
	内尾串第二		久保江		
	内尾串第三				
平畑					
中串					

西海地域

行政区	行政区	行政区
越田	下久家	武者泊
弓立	樽見	外泊
小浦	大成川	中泊
檜月	小成川	内泊
船越	福浦	
久家	麦ヶ浦	